

## 都区協議会における区長会会長発言要旨(令和4年2月1日)

今年度の都区財政調整協議は、法人住民税の一部国税化等の不合理な税制改正による影響が全面的に表出した中、新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響など、見通しが難しい状況下での協議となった。

私どもは、都区の合意事項である配分割合の変更事由は生じないと判断をして、現行の配分割合である55.1%のもとでの対策を講ずるべく、協議に臨ませていただいた。

協議の結果、耐震診断支援等事業費や、清掃工場の改築経費など、区側提案の多くが反映できることとなった。これは、都区双方の努力の成果だと考えている。

一方で、協議の中で今後の課題となったものも多々あった。

特別交付金の割合の引下げや、都市計画交付金の改善については、今回も議論が噛み合わず、実質的な協議が行われなかった。

これらの課題については、制度本来の相互理解と協力関係のもとで、解決が図られるべきものであり、来年度に向けては是非、前向きな対応をお願いします。

今なお続く新型コロナウイルス感染症への対応や、安全・安心なまちづくり、また少子・高齢化対策など、取り組むべき喫緊の課題が山積している。

今後とも、都と特別区がこれまで以上に連携を深め、この難局を乗り越えていかなければならないと考えている。

都区が真摯に協議を重ねながら、諸課題の解決に当たっていくことを期待して、第1号から第4号までの協議案を了承する。